

様式第一号

法人名 社会医療法人財団大樹会

医療法人番号

所在地 香川県坂出市室町三丁目5番28号

貸借対照表
(令和2年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,500,939	I 流動負債	2,680,472
現金及び預金	1,317,287	買掛金	288,288
事業未収金	1,110,195	短期借入金	1,440,000
たな卸資産	82,554	1年以内返済予定長期借入金	406,442
前払費用	4,928	リース債務	8,685
未収入金	15,059	未払費用	266,564
貸倒引当金	△ 29,146	預り金	134,791
その他の流動資産	62	賞与引当金	129,547
II 固定資産	6,870,002	未払法人税等	26
1 有形固定資産	6,327,050	未払消費税等	3,572
建物	3,879,920	その他の流動負債	2,557
構築物	269,415	II 固定負債	2,997,385
医療用器械備品	237,571	長期借入金	2,122,785
その他の器械備品	100,181	長期リース債務	30,009
車両運搬具	356	退職給付引当金	700,327
リース資産	38,940	役員退職慰労引当金	143,264
土地	1,729,996	預り敷金	1,000
建設仮勘定	29,263		
その他の有形固定資産	41,408	負債合計	5,677,857
2 無形固定資産	443,881	純資産の部	
借地権	7,752	科目	金額
ソフトウェア	434,924	I 積立金	3,702,672
その他の無形固定資産	1,205	代替基金	44,983
3 その他の資産	99,071	別途積立金	3,900,000
有価証券	38,438	繰越利益積立金	△ 242,311
長期貸付金	10,660	II 評価・換算差額等	△ 9,588
長期前払費用	9,006	その他有価証券評価差額金	△ 9,588
差入保証金	11,375		
保険積立金	27,030	純資産合計	3,693,084
その他の固定資産	2,562	負債・純資産合計	9,370,941
資産合計	9,370,941		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 社会医療法人財団大樹会

医療法人番号

所在地 香川県坂出市室町三丁目5番28号

損 益 計 算 書

(自 令和2年4月1日 至 令和2年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,077,794
2 事業費用		
(1)事業費	2,309,093	
(2)本部費	-	2,309,093
本来業務事業損失		231,299
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		2,577
2 事業費用		2,470
附帯業務事業利益		107
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		1,395
2 事業費用		-
収益業務事業利益		1,395
事業損失		229,797
II 事業外収益		
受取利息及び配当金	865	
その他の事業外収益	-	865
III 事業外費用		
支払利息	3,952	
その他の事業外費用	-	3,952
経常損失		232,884
IV 特別利益		
固定資産売却益	-	
その他の特別利益	-	-
V 特別損失		
固定資産売却損	-	
固定資産除却損	-	
有価証券評価損	-	0
税引前当期純損失		232,884
法人税・住民税及び事業税		27
当期純損失		232,911

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

②たな卸資産

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建	物	6年～39年						
構	築	物	8年～45年					
医	療	用	器	械	備	品	4年～15年	
そ	の	他	の	器	械	備	品	3年～20年
車	両	運	搬	具	2年～6年			

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法における貸倒引当金の繰入限度額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法(退職給付に係

る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算し、計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 補助金等の会計処理

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、受取った会計年度に一括して収益として計上しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

7 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

該当なし

8 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

9 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

① 資産及び負債のうち、収益業務に係るもの

	金額(千円)
資産	721,758
負債	2,513

② 収益業務からの繰入金の状況に関する事項

	前期末残高 (千円)	当期繰入額 (千円)	当期元入額 (千円)	当期末残高 (千円)
繰入純額	△792,795	-	-	△792,795

10 担保に供されている資産に関する事項

担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりです。

(1) 担保に供している資産

科目	金額(千円)
建物	3,342,510
土地	1,621,320
計	4,963,830

(2) 対応する債務

科目	金額(千円)
1年以内返済予定長期借入金	406,442
長期借入金	2,122,785
合計	2,529,227

11 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業 内容	関係事業者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当 なし									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者と関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当 なし							

取引条件及び取引条件の決定方針等

12 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

13 重要な後発事象に関する事項

新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への各種補助金については、決算日時点において申請手続き中にあります。支給決定通知が未受領であり、そのため金額が未確定であることから財務諸表には計上していません。

14 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

種 類	減価償却累計額(千円)
建 物	4,356,627
構 築 物	413,695
医 療 用 器 械 備 品	2,599,129
そ の 他 の 器 械 備 品	524,583
車 両 運 搬 具	31,065
リ ー ス 資 産	10,224